

2009年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 塚本 隆史
本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コード 番 号 8411 (東証第一部、大証第一部)

第十一回第十一種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整について

当社が発行する第十一回第十一種優先株式の取得価額および下限取得価額を、平成21年8月5日の当社普通株式の発行（第三者割当）に伴い、当該優先株式の発行要項に定められた取得価額の調整方法に基づき、下記のとおり調整することとなりましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 調整後取得価額 | 303 円 50 銭 |
| （調整前取得価額 | 304 円 70 銭） |
| 2. 調整後下限取得価額 | 303 円 50 銭 |
| （調整前下限取得価額 | 304 円 70 銭） |
| 3. 適用日 | 平成21年8月6日以降 |

(ご参考)

- ・ 第十一回第十一種優先株式の発行済株式数 911,831,000 株
(平成21年6月30日現在、自己株式を除く)

以 上

この文書は、第十一回第十一種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。